

## 在宅医療提供体制充実支援事業について

国は、団塊の世代の全ての方々が75歳を迎え、高齢化が一段と進行する2025年を見据え、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための新たな財政支援制度を創設しました。(地域医療介護総合確保基金)

それを受けて埼玉県では、平成27年度から「地域医療介護総合確保基金」を用いた「在宅医療提供体制充実支援事業」を実施することになりました。

平成27年度は30郡市医師会中15箇所事業を実施し、平成29年4月3日、30箇所全ての郡市医師会に拠点が設置されました。(草加八潮医師会は、平成27年10月設置)

### 埼玉県在宅医療提供体制充実支援事業の目的等

地域における在宅医療、介護の関係機関が連携し疾病をかかえても自宅等住み慣れた生活の場で療養し自分らしい生活が続けられる体制の整備を図ることが目的です。

事業内容は、1在宅医療連携拠点の整備、2往診医の登録・患者情報の共有  
3在宅療養支援ベッドの確保であり、この活動をとおして、患者が病院から安心して退院し、在宅療養できる仕組みづくりを進めるとともに、療養支援ベッド確保により医師の負担を減らし、訪問診療医を増やすことを支援するものです。

#### 1 在宅医療連携拠点の整備

【名称】 一般社団法人 草加八潮医師会 在宅医療サポートセンター

【設置場所及び相談時間】

草加市保健センター内1階

住所：埼玉県草加市中央1丁目5番22号

電話番号：048-959-9972

ファクス：048-959-9982

e-mail：[zaitakunet@ab.auone-net.jp](mailto:zaitakunet@ab.auone-net.jp)

URL：<http://www.h5.dion.ne.jp/so-yamed/>

月曜日～金曜日9：00～17：00（祝日、年末年始を除く）

【主な事業】

- ・在宅医療に関わる相談
- ・登録患者等の退院支援
- ・往診医の登録とそのための活動
- ・患者情報の登録、更新に係る事務
- ・在宅療養支援ベッド協力病院の調整  
(当番日等をきめる) 等

【付属的な事業】

- ・在宅医療・介護等多職種との連携
- ・多職種を対象とした研修会や市民を対象とした講演会等の開催
- ・広報・啓発活動

以上を市町村の地域支援事業と調整を図りながら実施していきます。

## 2 往診医の登録・患者情報の共有

### (1) 往診・訪問診療医登録

地域で在宅医療を行っている往診医の基本情報の登録データベース化を図る。

**登録状況 (H29年4月1日現在) 41人**

|     |    |      |     |     |
|-----|----|------|-----|-----|
| 草加市 | 22 | 医療機関 | 登録医 | 28人 |
| 八潮市 | 10 | 医療機関 | 登録医 | 13人 |

### (2) 患者情報共有

在宅療養支援ベッドを利用する可能性のある患者情報を、事前に在宅医療サポートセンターへ登録し、協力病院と共有する。

患者情報の登録にあたっては患者等に本事業の趣旨を説明の上、同意書を提出。

**患者情報の登録状況 (登録シート・同意書)**

**133人 (H29年4月1日現在)**

## 3 在宅療養支援ベッドの確保 (急変時の入院先確保)

在宅療養支援ベッド協力病院等 (有床診療所を含む)

- ・草加松原整形外科医院
- ・八潮中央総合病院
- ・鳳永病院
- ・広瀬病院
- ・レン・ファミリークリニック

### 在宅療養支援ベッド運用の留意点

#### 目的

在宅療養を希望される方が、安心して生活し、医療・介護・福祉従事者が不安なく在宅療養に携われるために、病状の急変時等 (※) に速やかに入院治療を受けるための病床です。

※) 直ちに救急車を呼ばなければならない状態は、この事業の目的ではありません。119番通報してください。

- ・あくまで、往診医の判断で入院の要否を決定する。
- ・このベッドを利用できるのは、在宅医療サポートセンターに往診医として登録し、患者情報を共有している患者のみとする。
- ・県の補助金を受けるには、1日1床の空床を確保し担当する医師からの要請に応じて1日最低1人以上の患者を受け入れる体制が必要。
- ・万が一、1日1床の空床を確保できない場合は、その他の病院で1床確保。確保するベッドは、差額ベッド代を請求しないベッドとする。
- ・長期的な入院目的は対象外です。(最長14日以内)